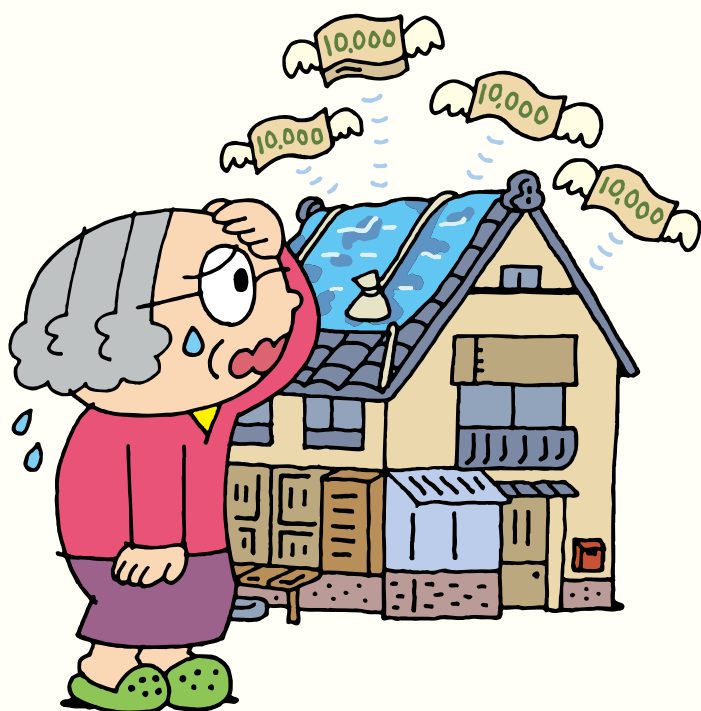


見守り 新鮮情報

台風で屋根が壊れたので、電話帳で見つけた業者へ修理を依頼した。業者はすぐに来て、屋根にブルーシートを掛ける応急処置を行っ

た。その際「瓦のままでは重いので新しい屋根にしたほうが良い」と言われ、費用の半額である150万円を振り込んだが、4カ月経っても工事が始まらない。

(60歳代 女性)



150万円払ったのに… 台風で壊れた屋根の修理が未着工

ひとこと助言

慎重に
検討しよう



見守るくん

- 災害による被害で、住宅の修理などが必要な場合でも、慌てずに複数の業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりした上で契約しましょう。
- 住宅の損傷について、業者に不安なことを言われても、本当にその工事を行う必要があるかどうか、慎重に検討しましょう。
- 高額な費用の前払いは避け、できるだけ完成後の支払いを主とした契約にしましょう。
- 台風や、大雪・地震などの自然災害が起きた後は、住宅修理や便乗商法などの様々な相談が寄せられます。困ったときには、お住まいの自治体の消費生活センター等に相談ください(消費者ホットライン188)。